

フラワーバレンタインを開催



バレンタインと聞くと、女性が男性にチョコレートを贈るイメージが強いですが、欧米やアジア諸国では、男性が女性に花を贈ることが定着しています。本市でも、地場産業である花の振興とPRのため、「フラワーバレンタイン」を開催します。日頃の感謝の気持ちとして、大切な方にお花を贈りませんか。イベントの詳細は市ホームページをご覧ください。

と き／2月9日(土) 11時～15時

と ころ／エルミこうのすショッピングモール 1階セントラルコート



内 容／観光大使ミニライブ
花の抽選会（先着順）
ハーバリウム作り体験（有料）
花贈り体験（事前申込み）など

申込み・問い合わせ／観光戦略課（内線3100）

◀昨年の様子
「いつもありがとう」の言葉が
とてもあたたかいね

チューリップまつり ステージ出演者を募集

市民ボランティアの皆さんが植えた約40,000本の色とりどりのチューリップが咲きます。ステージ出演で、さらにイベントに花を添えてみませんか。



と き／4月6・7日
（土・日）9時～15時

と ころ／花のオアシス

募集内容／ダンス・演奏・合唱・パフォーマンス
1ステージ25分以内（準備・撤去含む）

募集組数／各日7組程度（応募多数の場合は抽選） **費用**／無料

その他／応募期間終了後、後日出演の可否を連絡します

申込み・問い合わせ／1月18日(金)～2月15日(金)に観光戦略課に備えの申込書（市ホームページにもあります）に必要事項を記入し、持参・郵送・FAX・メールで花のオアシス推進運営協議会事務局（観光戦略課内、〒365-8601中央1-1・FAX 577-8461・メールkanko@city.kounosu.saitama.jp・内線3106）

鴻巣市手話言語条例が可決・成立

市議会文教福祉常任委員会の提案により、12月議会定例会にて可決・成立しました。手話は、音声による言語とは異なり、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語です。

市では、手話は言語であるとの認識に基づき、誰もが互いに人格と個性を尊重し、支え合い、地域で安心して暮らすことができる共生社会の実現を目指します。市民や事業者とともに手話への理解を深め、手話の普及や手話を使いやすい環境を整備し、市民憲章で謳われている「親切をつくし、助けあい住みよいまちづくり」を推進していきます。

なお、この条例の制定に伴い、来月号から手話の紹介をする予定です。

問い合わせ／福祉課障がい福祉担当（内線2678・FAX541-1328）

